

第1回 愛媛県総合教育会議議事録

1 開会の日時及び場所

平成27年5月26日（火）午後1時00分

愛媛県庁 県議会議事堂4階 農林水産・建設委員会室

2 出席者

愛媛県知事 中村時広

教育委員会 委員長 松岡義勝 委員 関啓三 委員 堺雅子

委員 脇斗志也 委員 攝津眞澄 教育長 仙波隆三

3 会議の概要

(1) 開会（午後1時00分）

（事務局 副教育長） ただいまから、第1回愛媛県総合教育会議を開会いたします。

開会に当たりまして、知事から御挨拶をお願いいたします。

（中村知事） 本日は、第1回の愛媛県総合教育会議にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。教育委員会制度は60年ぶりに大きな改革をいたしました。それに伴いまして、この会議を設置することとなった次第でございます。

私自身も、次代を担う子どもたちの未来を拓く公約の実現を図っていくことは、首長としての大きな責務であると考えております。ただ、これまでは、教育委員会制度の下で、なかなか発言をすることもできず、予算編成という形の中での意見交換ということにとどまっていたんですけれども、考えてみますと、全ての県内の知事、あるいは市長、あるいは町長、公約には青少年の育成、人材づくり、これを公約に掲げているわけでありますから、こうした教育委員会の皆さんとの意見交換を通じて公約を実現していくということは大事なテーマではないかなと思っておりました。そういった各地域の首長の意向も踏まえて制度の改革がなされたわけでありますけれども、今回、教育分野について、公の場で民意を代表する立場から議論を進めていく機会として総合教育会議が設けられまして、教育委員会の皆さんと知事部局が教育の課題や在るべき姿を共有して、連携を一層強化しながら教育行政の推進を図ることができると考えております。

この後協議をいただきます教育振興に関する大綱案は、県民一人ひとりに輝く愛顔（えがお）があふれる愛媛県を目指し、平成27年度から30年度までの取組方針を県民の皆様にお示しするものであります。

本日は限られた時間でありますけれども、どうぞ忌憚のない意見を出していただきまして、活力ある愛媛県を創生してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

（事務局 副教育長） ありがとうございます。続きまして、松岡教育委員長から御挨拶をお願いいたします。

(松岡教育委員長) 教育委員会を代表して、一言御挨拶を申し上げます。

県教育委員会におきましては、これまでも、知事との適切な役割分担と連携の下、第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」に掲げられた、輝く愛顔(えがお)あふれる「えひめ」づくりの実現に向け、未来を拓く豊かな人財の育成を目指して、計画的に取り組んできたところでございます。

ところで最近、少子高齢化の進行や、情報化、グローバル化の進展などにより、社会情勢、経済情勢が大きく変化してまいりました。これに伴い、教育を取り巻く環境も急激に変わってまいりました。このような状況の下、この度、教育委員会制度の改革により総合教育会議が設置され、知事との一層の連携強化が図られるようになりましたことを、大変有り難く、心強く思っております。

本日の議題となっております教育振興に関する大綱において、今後の本県教育行政の大きな方向性が広く県民に示されますとともに、知事部局と教育委員会が一丸となって、本県教育行政を着実に推進していくことができると考えておりますので、知事の一層の御支援、御理解、御協力をどうぞよろしくお願い申しあげまして、御挨拶とさせていただきます。

(事務局 副教育長) ありがとうございます。

それでは、第1回の会議でございますので、簡単に会議の内容を御説明させていただきます。

資料の3ページ資料1のとおり、総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づきまして設置するものでございまして、知事と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本県の教育に係る課題や在るべき姿を共有し、連携して本県の教育行政に取り組むために開催するものでございまして、そこにありますように、構成員、協議事項等は記載のとおりでございます。

また、会議の運営につきましては、4ページ資料2のとおり、愛媛県総合教育会議運営要綱等に基づき行うこととしております。

それでは、議事に入らせていただきます。当会議の議長につきましては、運営要綱によりまして知事が議長となっておりますので、中村知事、よろしくお願いいたします。

(2) 議 事

議題審議

○議題1 愛媛県教育振興に関する大綱の策定について

(中村知事) それでは、議事に入ります。

まず、「議題1 愛媛県教育振興に関する大綱の策定について」でございます。

教育振興に関する大綱は、地方公共団体の長が策定するものとされており、本日、私の方から提案をさせていただくものです。事務局から説

明を願います。

(事務局 教育総務課長) 愛媛県教育振興に関する大綱案につきまして、御説明いたします。資料の5ページをお開きください。

この大綱でございますが、本年4月の教育委員会制度の改革に伴う法改正に基づき、地方公共団体の長が「教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策」につきまして、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。その策定の趣旨としては、民意を代表する知事が教育に関する大綱を策定することにより、地域住民の意向の反映を図るとともに、教育振興に関する施策の総合的な推進を図ろうとするものです。

本県では、「愛媛県教育振興に関する大綱」との標題で、教育振興の基本的な考え方や施策の大きな方向性を、知事が県民に対して示す大綱といたしまして、総合教育会議での協議を踏まえ、新たに策定することとしているものでございます。

なお、大綱の名称に使用しております「教育」という言葉には、「教育、学術及び文化」という幅広い概念を含むものでございます。

本県の大綱の策定に当たりましては、知事と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、連携して教育行政の執行に当たることができるよう、知事公約や県の長期計画等との整合を図るとともに、文化、スポーツや私学振興など知事部局において所管をしております教育分野につきましても対象としておりまして、期間は平成27年度から30年度までの4年間といたしました。

また、大綱の構成については、3部構成としておりまして、本県の目指す社会の将来像を示している前文と六つの振興方針の柱建て、そしてその振興方針ごとに整理した本文の三つのパートから構成しているところでございます。

それでは、大綱案の内容について御説明いたします。資料4の大綱案をお開きください。この大綱案では、幅広い世代の県民に対して分かりやすく伝えるため、柔らかな表現に努めるとともに、大綱の目指す方向性を示すサブタイトルといたしまして「愛顔（えがお）でつなぐ学びの未来」という副題を設けたところでございます。この「愛顔（えがお）でつなぐ学びの未来」という副題には、「学校・家庭・地域が愛顔（えがお）でつながり、一体となって、社会総がかかりで子どもたちの教育を支え、次代につないでいき、子どもたちの明るい未来を拓いていく」との大綱の意気込みを込めたものでございます。

次に大綱案の前文について御説明いたします。1ページをお開きください。この前文でございますが、本県の教育振興において、将来目指す愛媛の姿を分かりやすく示すとともに、教育振興に対する知事の取組姿勢を力強く宣言するものでございまして、本県の教育振興に関する大綱の特徴的な部分となっているところでございます。この前文では、愛媛県が目指す社会の将来像といたしまして、地域全体で子どもたちを育ん

でいくイメージとして「愛情豊かな地域社会の中で、子どもたちが、時には厳しく、時にはやさしく手を差し伸べられながら、周りに必要とされていることを実感し、幸福感を抱き、夢に向かって伸び伸びと成長している」社会、子どもたちが知・徳・体のバランスよく成長し、生きる力を身に付けていくイメージといたしまして「子どもや若者が、それぞれの個性を大切にしながら、確かな学力・豊かな心・健やかな体をバランスよく育み、生きる力を身に付けるとともに、社会の中で果たすべき役割や責任を自覚し、たくましく挑戦している」社会、幅広い世代が充実した生活を送り、次の世代にしっかりとつないでいくイメージとして「誰もが、生涯にわたり自分の目標に向かって学習に励む機会が得られ、自己の成長と暮らしの充実を実感するとともに、豊かな文化を次世代へ引き継いでいる」社会、「このような社会を実現することにより、県民一人ひとりが、ふるさとに誇りと愛着を持ち、地域課題の解決に果敢に挑むような活力ある愛媛県を創生する」といたしまして、さらに、「一人ひとりに輝く愛顔（えがお）があふれる社会を目指し、平成27年度から30年度を対象期間とする教育振興に関する大綱を定め、市町や関係団体等と連携しつつ、『挑戦・実行・現場主義・オール愛媛』を基本姿勢といたしまして、県民の皆様とともに、教育、学術、文化、スポーツの振興に取り組んでいく」との強い意思を、この前文で力強く宣言しております。

2 ページをお開きください。次に、振興方針について御説明します。本県の教育に関する大綱では、教育振興のための基本的な方向を示す六つの振興方針を設けました。まず、教育を支えるソフト・ハード両面にわたる支援体制や教育環境づくりに関する方針といたしまして、1に「学校・家庭・地域が連携した教育の推進」、2に「安全・安心な教育環境の整備」を掲げ、さらに、教育振興に取り組む施策の方針といたしまして、3に「未来を拓く子どもたちの育成」、4に「特別支援教育の充実」、5に「人権・同和教育の推進と児童生徒の健全育成」、6に「生涯学習の推進と文化・スポーツの振興」を掲げています。

3 ページをお開きください。大綱の本文について、御説明いたします。大綱の本文では、六つの「振興方針」につきまして、「在るべき姿」、「課題」、そして「目指す方向」を記載しております。それぞれの振興方針ごとに、その「在るべき姿」と「課題」を踏まえた「目指す方向」のポイントを、説明させていただきます。

3 ページにございます、振興方針1の「学校・家庭・地域が連携した教育の推進」についてでございます。ここでは、「在るべき姿」として「学校、家庭、地域が連携・協働し、社会総がかりで、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援している」姿を掲げ、その目指す方向として「創意工夫を生かした学校づくりや家庭、地域の教育力の向上、学校、家庭、地域、更には企業等が連携した子どもたちの健やかな成長、さら

に、大学等との連携、幼稚園、保育所、児童館など福祉分野との連携や私学振興」等を掲げております。

4 ページを御覧ください。振興方針2の「安全・安心な教育環境の整備」についてでございます。ここでは、「在るべき姿」として「子どもたちにとって、安全・安心で、充実した学びの場が確保されている」姿を掲げ、その目指す方向といたしまして「家庭や地域と連携した学校安全対策の充実、現在も積極的に取り組んでおります学校の耐震化のほか、防災士の資格取得等による教職員の資質向上、さらに、防災教育や交通安全教育などを通じて、自らの命は自ら守ろうとする主体的な態度を育成していくこと」等を掲げております。

5 ページを御覧ください。振興方針3の「未来を拓く子どもたちの育成」についてでございます。ここでは、「在るべき姿」として「自信を持って生き生きと勤務する教職員に見守られながら、知・徳・体のバランスがとれ、たくましく生きる力を身に付けた子どもたちが育まれている」姿を掲げ、その目指す方向といたしまして「子どもたちの確かな学力の定着と向上、東・中・南予の豊かな自然や産業特性を生かした体験活動、郷土愛やグローバルな視野を養う教育の推進、道徳教育、情報教育、環境教育、キャリア教育などの充実のほか、読書習慣や食習慣、運動習慣の確立など、子どもたちの望ましい育成方針、さらに、教職員の能力や倫理観の向上に加え、自信を持って教壇に立ち、明るく安心して働くことができる職場づくりの推進」等を掲げております。

7 ページをお開きください。振興方針4の「特別支援教育の充実」についてでございます。ここでは、「在るべき姿」として「障害のある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援により自立と社会参加が図られている」姿を掲げ、その目指す方向といたしまして「障害のある子どもたちが安心して学ぶことができる学校環境づくり、特別支援教育を担う教職員の資質向上、学校や家庭、地域、関係機関が連携した支援体制の整備、早期からのキャリア教育の推進、就学前からの教育相談体制づくり、さらに、障害のある子どもとない子どもの相互理解の促進や地域住民に対する特別支援教育の啓発」等を掲げております。

8 ページを御覧ください。振興方針5の「人権・同和教育の推進と児童生徒の健全育成」についてでございます。ここでは、「在るべき姿」として「いじめや差別、児童虐待等について、県民一人ひとりが主体的に考え、互いの人権を尊重して行動している」姿を掲げ、その目指す方向といたしまして「差別、偏見の解消に向け、教育の中立性を確保しつつ人権・同和教育を進めるとともに、児童生徒が主体的に取り組むいじめの未然防止や、体系的・組織的な取組、不登校など生徒指導上の課題に対応する学校支援体制の充実、さらに、福祉・医療・警察など関係機関と連携した児童虐待等へ早期対応」等を掲げております。

最後、9 ページをお開きください。振興方針6の「生涯学習の推進と

文化・スポーツの振興」についてでございます。ここでは、「在るべき姿」として「生涯にわたる自発的な学びや生涯スポーツ・文化との触れ合いを通じて、地域に誇りと愛着を感じている」姿を掲げ、その目指す方向といたしまして「生涯にわたり学びたいときに学べる学習環境の整備、学びの成果を社会に役立てる生涯学習社会の創造、幅広い世代の県民が文化・芸術・スポーツ等に気軽に親しめる環境づくり、さらに、オリンピックなどの国際舞台で活躍する選手を夢見て頑張る子どもたち、トップレベルで活躍する選手などトップアスリートの育成や、新しい愛媛文化の創造を担う人づくり、文化財を活用した地域活性化」等を掲げております。

以上、教育振興に関する大綱案の概要でございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

(中村知事) ただいま説明のありました「愛媛県教育振興に関する大綱案」について、委員の皆様から御意見をお願ひいたします。

(松岡教育委員長) この度は、知事からこのような力強い大綱案を御提案いただきまして、心より大変感謝を申し上げます。教育振興に関する大綱は、知事と教育委員会が方向性を共有し、連携して教育行政を推進していくための、根本になるものであり、十分協議をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

(中村知事) どうぞ御意見がありましたら、挙手をもってお願ひします。

(関教育委員) よろしいですか。まず、振興方針の中で、3ページにあります「学校・家庭・地域が連携した教育の推進」というところなんです。この中でも、目指す方向として、学校、家庭、地域、企業、これらが連携、協働してこれからの未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援すると。こうした子どもたちを取り巻くという意味で、社会、取り巻く社会の総がかりでの取組という、これは大変重要なことであります。こうした取組の中で、現在、県ではスゴ技のデータベースという県内企業の優れた技術、また製品、これの情報発信に意欲的に取り組まれておられますし、知事もそのことをPRもされておられますが、愛媛の教育の発展のために地域の産業を担う人材の育成推進ということがどうしても必要不可欠であると考えます。教育委員会においても、特に高校生が地域の企業に対する理解とか興味とかそういうものを深める取組というものを推進しようとしておりますし、今度新たに知事部局の取組と連携をして、より高校生が社会に出て、地域に定着をするということを進めるためにも、この取組を是非お願ひしたいと思っております。丁度、昨日までマハティール元首相が愛媛県を訪問されて、いろいろな産業を随分見られました。造船所とか製紙であるとか。道後では、竹細工に大変興味を持たれたと聞いておりますし、変わったところでは、建築現場の足場、これに非常に興味を持たれたと聞いておりますので、愛媛のモノづくりのレベルの高さというのを随分評価されたと思ひますし、こうい

うことがやはり地元の高校生が愛媛の良さというものを再認識をして、そういう誇りを持つという取組、こういうこともやはり教育の現場では是非取り組んでいただきたいと思いますので、そのことも是非お願いをしておきたい、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(中村知事) はい、事務局何かありますか。

(事務局 副教育長) 先ほどお話がありましたように、地域の子どもたちが、地域の産業のことをよく理解した上で、地元に残っていくということが非常に大事でありますので、地域を担う心豊かな高校生育成事業に取り組んでおりました、1校当たり20万円程度の交付金を出しまして、それに基づいて子どもたちが地域活性化のプロジェクトを進める事業を教育委員会で行っているんですけども、そういった関係の中で、やはり地元の企業とか、あるいは地元の地方局の知事部局との連携も必要になってきますし、そういった面で知事部局との連携も非常に重要になってくるのではないかと考えております。

(中村知事) 御指摘があったように、愛媛県の産業について、それぞれの単発では力を持っていることは知っているんですが、鳥瞰図的に眺めて、愛媛県の産業がどのような力を持っているのかということや、広く県民が知るといふことがあまりなかったように思ふんですね。その底力というものを確信しましたんで、第一弾としてスゴ技、これはモノづくりの、中小企業の技術力というものをデータベース化する。第二弾は一次産業、食を中心としたデータベースの作成、第三弾が伝統工芸ということにスポットライトを当てたスゴモノデータベース。実はもう第四弾がありまして、ベンチャー企業のデータベース、スゴベンという、四つのデータベースを作っております。これは本来、愛媛県の中小企業に対するサポートとして、営業ツールとして活用するということや、主目的にしていたんですけども、別の活用の仕方があるなということや、最近ひしひしと感じているのは、人口減少問題とも関わってくるんですけども、卒業した子どもたちの就職先が、比較的県外に数多く行ってしまいますので、なぜ行ってしまふかということや、愛媛県に根付いている、こうした世界と戦っている力強い中小企業の存在を知らないから選択肢に入らない、いわば雇用の mismatching がそこで起こっているのではないかなと感じたんで、是非、関委員から御指摘があったように、早い段階で愛媛県にはこれだけの産業群があるんだということや、事実を受け止めてもらふ、情報をキャッチしてもらふ。できればそれがやがて社会に出ていくときに、自分がやはり故郷に軸足を置いてあの企業に挑戦してみたいんだという、選択肢が広がることにつながるような活用をしていただけたらなと思ひます。実はそのためには、もう一つ視点が必要なのは、先生方がその事実を知っているのかどうか。これは学校の先生方は教科を教えるプロではありますけれども、故郷の、一般社会の情報というものは多分非常に少ないと思ふんですね。ですが、せつかくこ

ういうデータベースがありますから、愛媛県内の産業や文化の厚みというものを、教える側の先生に是非知ってもらって、それが生徒に伝わるような形が自然に育まれていったらいいのではないかなと思っております。それから、さっき、これちょっと変な話なんですけれども、1校当たり20万円という話があったんですが、その方式は公平性の観点から言えば、非常に無難だと思うんですが、例えば昔、前にちょっとお話ししたことあると思うんですけれども、松山市で総合的な学習の時間の対応というものをどうするかということを考えてたんですね。その時に教育委員会から上がってきた発想っていうのは、正に生徒の人数でいくらという配分方法だったんですけれども、それでは本当にお金が生きないんじゃないかなと思いましたが、提案型にしたんです。要は提案してくださいと、総合的な学習の時間でどんなものを取り上げたいか。面白かったのが、初年度というのは、本当に知恵と工夫を凝らした学校もあれば、もう本当に、あまり考えずに紙だけ出したという学校もあれば、物凄い差がついたんですね。当時の記憶を手繰っていくと、一番多いところで70万円ぐらいの予算要求。一番少ないところで2万円ぐらいの予算要求。それは初年度なんで全部満額で付けて配分しようとしたんですが、ところが、今はそんなことないんですが、当時ですよ、松山市教育委員会のフィルターにかかると、その総額を更にまた生徒さんの人数で割って、配分を変えちゃったんです。おかしいじゃないかということをお願いしたら、いや、あれはあくまでも総額を出すためのデータであって、配分は公平にやりますという中身だったんです。それはやはりおかしい、平均すると30万円ぐらいになりますから、2万円しか要求していないところに30万円配分したらその差額である28万円は一体何に使うのか、誰も説明ができない。そういうことが果たしていいのかどうかという議論があったんですね。結果として、元に戻して、2万円、70万円というそれぞれの要求に応じた配分に変えました。で、それも公表しました。公表するとまた問題になったんですね。2万円の学校と70万円の学校があるわけですから、2万円の学校の関係者は「どないなっとんやー」と来るわけですよ。それが何を最後にもたらしたかということ、翌年は皆しゃかりきになってすごい提案をしてくるんですね。今度はその総額が足りなくなってしまうという悲鳴が上がったんですが、この予算の配分というものについて、生かすという視点も入れる必要があるのではないかなと思います。一律という考え方も一見公平そうに見えるけれども、やはりそこには知恵と工夫が反映されるような配分というものもありじゃないかなと、これはもう皆さんで議論した方がいいと思うんですけれども、そんなことをちょっと問題提起をさせていただきたいと思います。

何かどんどん御意見があったら。自由ですから。

(堺教育委員) 私は、現在、障害のある方たちの就労支援とか、就業とかいう仕事に関わっているんですが、そういう観点も踏まえて言います

と、7ページに特別支援教育の充実を掲げていただいていることは本当に有り難いことで、子どもたちが安心して学べる環境づくりや、それから早期の段階からのキャリアづくりは、本当に必要だと思っております。今働いている人たちの目標は、税金を払える労働者になるということなんですが、自分が生かせる場がある、自分を生かしてもらえる場があるというのは、本当に生きがいつくりにつながるのではないかと思います。そういうことから申しますと、教育の場が広がった、肢体不自由の学校が新たに2校できたというのもすごく有り難いことだと思いますし、生徒数が減少している中で、特別支援学校に入学する児童生徒の数が増えているということも考えますと学校が増えることも有り難いことですし、ますますそのニーズが必要とされているということですから、もっと環境を充実していただきたいなと思います。それからあの、県教育委員会でも特別支援学校のキャリア教育の推進ということで、各学校ごとに連絡協議会を設置したり、それから、技能検定の実施により、障害があってもこれだけ働けるんだ、いろいろなことができるんだということアピールする場を設けており、それをもっともっと企業さん、雇う側にも寄与していただくということが必要ではないかなと思っております。これこそ正に知事部局との連携で成り立つことではないかと思っておりますので、この辺りにも力を入れていただいて、障害がある方たちの雇用率がもっと躍進しますように願っている次第であります。

(中村知事) はい、事務局。

(事務局 副教育長) 特別支援教育における、キャリア教育につきましては、教育委員会も頑張っております、先ほど言われました、技能検定を独自に設けまして、それに基づいて、子どもたちの技能を評価しまして、子どもたちが企業に就職する際の非常に重要な指標になっておりますし、それを受けることによって、子どもたち自身も非常に自信を持って、やっているということなんですけれども、ただ、どうしても企業に就職しますので、経済労働部とかあるいは国の労働局、そういったところと連携をしながら、やはりこういった面もアピールして、スムーズに就職できるというような形をとっていく必要があるかと思っております。

(中村知事) はい、ちょっと質問なんですけれども、僕はこの技能検定というのはすごくよく考えられたなと思って、感心をしていたんですが、今、検定種目というのは何項目あるんですかね。

(事務局 副教育長) 3部門8種目でして、3部門というのは清掃サービス、接客サービス、販売実務サービスでございます。その中で、8種目ございまして、例えば机拭きでありますとか、自在ぼうきですかね、あるいはダスタークロスと言うんですかね、水拭きモップとか、そういったものがあります。で、これをいろいろ検証した上で、更に増やしていくことを検討しております。

(中村知事) 最終的には学校教育現場の改善等々が重要になるんですけども、最終的には自立、社会に出ていく、そこにいざなうということが、今お話があったように最大の目的だと思うんですが、そのためにこの技能検定というのは非常に面白い切り口になるのかなと。ただ、社会が変貌していきますんで、どういう分野に就職していく可能性があるのかということを見つめていく必要がある。それに従って、何が、どういう検定制度ができるのかということも追加していきなり、あるいは改善していきなりするというのを、不断の取組というのが必要なのではないかと思います。例えば、単純なデータ入力とか、そういったところも非常に雇用の場としては有望だと思いますし、先般、マイクロソフトと連携して愛媛マルゴト自転車道のサイトを日本マイクロソフト社に立ち上げてもらいましたけれども、なぜやってくれたかということ、マイクロソフトとしてこれは社会貢献事業として行う、その意味するところは、作り上がった後の運営を障害者雇用につなげるということを目指にすることまで睨んだ取組になっているわけですね。ですから、そういったところもあるんだということ、是非受け止めていただいて、検定なんかも考えられたらどうかと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

はい、ほかにいかがでしょうか。

(撰津教育委員) 4ページ「安全・安心な教育環境の整備」というところなんですけど、高校でもこの度、ヘルメット着用となりまして、昨日でしたかね、松山でも、ヘルメットの着用の強化、道路とかそういうところが指定されたみたいで、ヘルメットの着用が義務化に近づいていると思うんですが、やはり子どもたちの安全・安心で充実した学びの確保というところで、私たち保護者にとっては、とても重要なところで、有り難いことだと思っております。また、防災士の資格取得なんですけど、今年度より各学校に防災士2名の配置ということで、私たち保護者はとても心強く思っておりますが、県内のいくつかの小学校においては、少年少女の消防クラブというのが存在するんですけども、中学校や高校にはそういうものはありません。震災の後、釜石の奇跡という報道が度々ありましたけれども、高校生や中学生が、近隣の幼稚園の子たちの手を引いて逃げるといった場面を、すごいいいことだと思って拝見しておりました。やはり中学校や高校にも消防クラブを設置いたしまして、先生方とか、地域の消防とか、地域のお父さん、お母さんたちと一緒に、防災意識の向上に努めるということは、すごい大切なことだと思いますんで、また、オール愛媛で防災も協力していただけたらと思います。それと6ページなんですけど、3番の「未来を拓く子どもたちの育成」というところなんですけど、東・中・南予の豊かな自然や産業特性等を生かした様々な体験活動、郷土愛やグローバルな視野を養う教育の推進とありますけれども、最近、新聞やニュースなどで、先ほど関委員さんもおつ

しゃられました。高校生が地場産の農作物や水産物を加工して販売して、地域の良さをアピールして、地域の産業祭りとかで販売されている姿をよく拝見するんですけれども、子どもたちの生き生きとした姿を、すごく微笑ましく見えています。あと、この間も、うちは駅の近くなんですけれども、伊予灘ものがたりの汽車が前を音楽を鳴らして通るんですけれども、高校生たちが旗を持って「行ってらっしゃい」とか「いらっしゃい」とか「また来てください」と、乗っている方に旗を振りながら、地域のアピールをしているところを見ますと、とても地域を盛り上げる起爆剤となっているようで、すごく微笑ましく思います。また、これからも地域の企業と連帯しまして、郷土愛の籠った商品が開発されまして、地域を盛り上げていければなと思っております。よろしくお願ひします。

(中村知事) はい、事務局。

(事務局 副教育長) 先ほどありました「安全・安心な教育環境の整備」でございますけれども、4ページのところにありますように、防災士の資格取得などによる教職員の資質向上ということで、これは他の県にはないかと思うんですけれども、教員に、学校1校当たりに2人はとにかく防災士の資格を取ってもらおうということで、そういった面ではかなり本県としての取組は進んでいるんじゃないかと思っております。

それから、先ほどありましたように、高校生とか中学生になりますと、子どもというよりは、いわゆる手助けができる年齢ということがありますので、例えばある高校では、高校生が災害の訓練の時に、幼稚園のお子さんたちを避難、誘導していく訓練も実際やっておりますので、そういった面では、子どもたちが自らの命を守るという形と、手助けをするということも非常に重要なことではないかと思っております。

それから、先ほどの「未来を拓く子どもたちの育成」ということで、東・中・南予の豊かな自然や産業特性を生かした様々な体験ということで、先ほど申しましたように、各校20万円あたりでやる地域活性化プロジェクトの中でそういう取組を実際やっておりますし、それから以前に比べますと本当に各高校の先生方が一生懸命やっておりますけれども、地域とのつながりというのをかなり強化して、地域の特産を作り上げたりとかいうことにつながっておりますので、そういう面は今後も取り組んで、強化していきたいと思っております。

(中村知事) はい。防災士は愛媛県が今47都道府県の中で3番目に多い県になっています。東京都が一番なんですけれども、そういう中で今回学校現場にということになったんですが、これは資格を取得しただけで終わってしまうと意味がないので、例えば連絡協議会を作るとか、それから防災士に求められている役割は、いざという時にその知識を活用して人の命を助けたりということはもちろんなんですけど、日頃からの防災訓練のリーダーシップを執っていただきたいという側面があるかと思ひます。ですから、防災士の資格を取得された先生方がそれぞれの学校

で、またこれも知恵を絞って、いかなる活動をするかということも考えていただく必要が次の段階で生まれてくるんじゃないかなと思います。

それから、ちょっと話が変わるんですけど、自転車のヘルメットの話がありましたけれども、正直言って、高校生の義務化というのは、いきなりそういうことができるのかなと僕は正直思っていたんですが、学校の先生方やPTAの皆さんが是非子どもたちの命を守るためにやるという決意をされたということで、どうなるのかなと思っていましたけれども、今のヘルメットというのは進化していますから、子どもたちも実際にそれに触れて、こういうのだったらイメージ違うねという、いろいろと学校ごとに工夫をしながら、学校、学生の中でも普及するための取組をしているということをニュースなどで拝見して、大変心強く思っております。ただ、一つお願いしたいのは、教育委員会でそういう義務化ということを行ったわけですから、くれぐれも学校の先生がノーヘルメットで通学するようなことだけは、恥ずかしいので、ないようにしていただきたい。それはもう子どもたちからすれば先生がやっていないじゃないかと、これはもう話にならないので、その点の取組は是非しっかりやっていたいただきたいなと思います。

それから、直接の話ではないんですけど、実は今回は議題に上げなかったんですけども、地場産品の問題で一つ悩みがありまして、それは学校給食なんです。学校給食はそれぞれの市町、市教育委員会、町教育委員会がそれぞれ地産地消を高らかにうたって、地場の農産物の活用を進めていると思います。それはすごくいいことなんですけど、ただそれはどこに行っても共通しているのは、自分たちの市、町だけが対象なんです。で、愛媛県という観点では全く広がってないんですね。ですから、ある人が、例えばAという市の人がBという町に行って、その町では特産品があるんですけども、A市が作っている農産物はB町では採れてないんで、それを売り込みに行ったそうなんです。でも、その町では「いや、うちは地産地消をやっていますが、地元の町の物だけの話であって、それ以外については全部入札で同じ扱いです」というのが現状らしいんですね。でも、一次候補は地元でいいんですけども、せめて愛媛県内の産品について二次候補くらいの扱いをね、皆が意識の中で持てないのかなということを感じたことがあるんで、そんな問題点があるということはちょっと共有しておいていただけたら有り難いなと思います。

他にいかがでしょうか。

(協教育委員) 国体がもう目の前に迫ってきております。今、教育委員会、また学校現場では指導者の方また子どもたちが一生懸命国体に向けて頑張ってくれております。成績も当然大事だとは思いますが、指導者は将来の地域おこしの核になっていただきたい。これは生涯学習のテーマで、そういう人たちを育てていくというんですか、そういうことが

あってもいいんじゃないかと思います。また、子どもたちは次のオリンピックに向けて、是非愛媛県から何個かはメダルを取れるように少し長い目で育てていただいて、取り組んでいきたいし、また協力もお願いしたいと思っております。

それと、せっかくの国体ですので、私も前から思っておりますが、四国の八十八箇所、これの世界遺産化、これを是非進めたいと、また、そう言う仏教と思われがちですが、四国は神道と仏教が非常にバランスよく共生しております。この文化は是非PRして、世界遺産として認定いただけるように、やっていきたいと思っておりますので、また御協力をお願いしたいと思っております。

(中村知事) はい、事務局お願いします。

(事務局 副教育長) 先ほどありましたように、国体に関する指導者の方を招へいすることなどは非常に大事でありまして、例えば松前町は、ホッケーの指導者の方を雇って、その方が町のホッケーの資質向上にものごく貢献されているということで、国体が終わったとしても、スポーツに関する町づくりの核になっていくという話も聞いておりますので、そういった面では、指導者の方が、国体が終わった後も町のために、活性化のために活躍していただくというのは、非常に重要な視点だろうと思っております。

それから、オリンピックにつきましては、今回、27年度にジュニアアスリートの育成に取り組むようにしておりまして、今ちょうど総合運動公園に担当の係が移りまして、そちらの方で、小学校4年生から中学2年生の子どもたちを集めて、能力のアップということを目指してやっております。

それから、四国八十八箇所につきましては、県教育委員会ではお寺の調査を順次行っておりまして、保存のための景観などの調査を行ったうえで、企画振興部と連携をしながら進めていきたいと思っております。

(中村知事) はい。国体は、各競技界から天皇杯獲得のためにこれくらい選手の強化が必要だ、指導者が必要だというような話が上がってきていまして、大体300人くらいは、天皇杯獲得のためには必要だと、特にジュニア、少年の部は指導者次第で決まると思っておりますので、そういう意味では各自治体、県が一番多いんですけども、採用等でいろいろと枠を作ったり、それから民間企業でもかなり引き受けていただいたり、国体に向けての強化、大体300人のうち150人くらいが採用されて、民間を含めて、国体強化のための採用ということで進んでいるようでございます。

ジュニアアスリートの発掘は、これは強制ではないんですけども、早いうちに体力測定で、きっとこの子はこういう種目に向いているんじゃないかなというアドバイスをすることというのが一つのありようかなと思っております。教育委員会でいろいろ考えていただいていると思いま

す。

遍路は、かなりハードルは高いんですけども、四国知事会でも力を合わせてやっていこうということが議題にいつも上がっていますし、実際にそういう取組も進んでいるんですが、いろいろなハードルが、整備の状況とかありますので、これはもう地道にやり続けていくしかないのかなと。ただ、歴史が1200年、長さも千何百キロ、これはスペインの巡礼路とほとんど変わらないんですね。スペインの巡礼路が歴史が1200年で長さが1300キロくらいですから、ほとんど変わらないという価値から考えると、十分に世界遺産に値する宝ではないかと思っております。

その他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(松岡教育委員長) 振興方針の3にあります、「未来を拓く子どもたちの育成」の課題のところの3行目なんですけれども、「未来を拓く子どもたちの育成」に関して、高度情報化やグローバル化など社会の変化に対応した豊かで多彩な教育の充実を図るとされているんですけども、子どもたちの科学的な思考力、判断力を育成することは非常に重要だと認識しておりますが、特に昨今は理科離れということが言われておまして、そういう中で先日は長浜高校の生徒たちが日本学生科学賞におきまして内閣総理大臣賞に輝くと、あるいは新居浜工業高校のロボットが全国大会で優勝するとか、そうした成果を受けて、先月愛顔（えがお）のえひめ知事賞が贈呈され、本県高校生の活躍で明るいニュースが続いたところでもあります。その長浜高校の生徒2人が、アメリカで開催された世界最大規模の学生科学コンテストにおいて論文発表を行いまして、4等賞を受賞したと。その帰国した際の新聞社の取材に対するコメントが次のようなものでした。「私たちの研究と英語が世界に通用したのが何よりうれしい」と答えておりました。こういうこととか、また海の生き物に関しましては、宇和島水産高校の生徒がウナギの稚魚の孵化に成功したという、数少ない成功例だと思いますけど、こうした活躍が見られて大変うれしく思っております。また本県では、現在文部科学省のスーパーサイエンススクールとスーパーグローバルハイスクールに県立高校等2校ずつが指定をされておまして、授業成果を各高校に広げていくということで、鋭意取り組んでおりますけれども、理科教育の充実、世界に通用する人財の育成ということで、教育委員会としても積極的に取り組んでまいりますので、知事はじめ知事部局の御支援、御協力をよろしく申し上げます。

(中村知事) 先週のことだったんですが、ある南予のあまり大きくない中学校に行ったんですが、たまたま授業を拝見させていただきました。数学と生物だったかな、の授業なんですけれども、随分様変わりをして、タブレットを使っていろいろやられていたんですが、ぱっと見た感じでも、すごく楽しそうに学んでいるという印象が強かったんです。後で聞いたら、その学校は数学の先生がすごく熱心だそうで、県下でもトップ

クラスの成績だというんですね。やはり先生の力って大きいんだなとびっくりしました、本当に。どことは今は言いませんけれども。先生の教える力というものが子どもたちの成績にもつながるし、もう一つ言えば、教え方、空気を見ていて、何かもう楽しそうなんですよ、教え方によって全然変わってくるんだなということを、ちょっとした時間だったんですが感じましたので、御報告まで。

はい、よろしいですか。はい、どうぞ。

(関教育委員) これは「未来を拓く子どもたちの育成」ということで、特に今言われているようにタブレットだとか、どんどん電子黒板だとか入れようとしているんですけど、やはり国際化と同時に高度情報化に対応する教育というのが必要だなと。特に、情報を選択するであるとか情報を活用するであるとか、そういうことがこれから基本的なものとして必要になってくるだろうし、それから基本的な情報を使うルールというんですか、そういうこともこれから必要となってくると思うので、そういうところで、特に教職員の能力だとか知識であるとか、そういう推進が必要であろうと思うし、先ほど委員長が言われたように、特定の学校が提案型でそれをやっていくという、情報活用、ICTを使うのも提案をさせて、先ほど知事が言われたように、どこでも同じようにするのはなくて、先端に行くところを特に作って、それをみんなに参考にしてもらうという動きが今の教育の進め方として必要なんじゃないかなと、是非そういうことにも積極的に取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(中村知事) はい、事務局、決意のほどを。

(事務局 副教育長) ICTの関係につきましては、今年度にプロジェクトチームを立ち上げて、ICTの整備計画を作るようにしております。それから実際にモデル校を指定しまして、タブレットや電子黒板を使った研究を行い、どういう方法でICTを使いながらやったらいいのかということの研究するようにしておりますので、その研究成果を踏まえまして考えていきたいと思っております。

また、先ほどの地域活性化のプロジェクトで知事が言われましたけれども、提案型については、やはり子どもたちが切磋琢磨して競争するというのは非常に大事なことだと思いますので、検討させていただきたいと思ひます。

(中村知事) 提案というのは、勝ち負けを付けるのではなくて、いい例は積極的に後押ししますよというメッセージで、それが成功したら、どうですかこういうことはと広めていくと、そう考えればそう抵抗はないと思うんですよ。多分この発想の転換が教育委員会、教員の世界では最も苦手なところだと思うので、是非考えていただきたいと思ひます。

はい、どうぞ。

(松岡教育委員長) 協議を通じまして、知事からは新しい発想の重要性

と、予算の策定、執行のあり方の効率性と、また最後には何といたっても先生の力が大きいという大変な御期待を込めてのお言葉をありがとうございました。いろいろ議論をさせていただきましたけれども、本日御提案いただきました大綱案につきまして、非常に分かりやすい表現となっております。これまでの本県教育の基本方針とも整合性が図られておりまして、この原案の内容でよいのではないかと考えております。大綱の策定は新たな愛媛の教育のスタートでありますので、大綱の目指す方向性を事務局と学校現場で共有するとともに、広く県民の皆様に周知を図り、副題となっております「愛顔（えがお）でつなぐ学びの未来」の実現に尽力してまいりますので、よろしく申し上げます。

(中村知事) それではいろいろな御意見をいただきましたけれども、このあたりで閉じまして、お諮りしたいと思います。議題1「愛媛県教育振興に関する大綱の策定について」、基本の基本であります。これにつきましては御提案した内容で御承認いただいでよろしいでしょうか。

(全員) 異議なし。

(中村知事) ありがとうございます。異議なしということですので、愛媛県教育振興に関する大綱につきましては、原案のとおり決定し、これをもって策定といたします。貴重な御意見をありがとうございました。

○議題2 その他

(中村知事) それから、議題2としてその他教育に関する議題も、幅広く御意見があればということをお願いしたいと思いますが、先ほども大分各論も出ましたので、そのほかにありましたらいかがでしょうか。

(堺教育委員) はい。学校現場におりましたものとして、先ほどから教員の資質、能力のことが随分言われていて、すごく大事なことだと思っておりますし、やはり自分を高めていく、あるいは学校全体を高めていくための時間も必要だなど考えたときに、今現在子どもたちやそれを取り巻く社会も随分変わってきておりまして、その対応にも随分時間を取られております。保護者の対応ですとか、それから文部科学省の発表によりますと小中学校の普通学級の6.5パーセントの生徒は発達障害のある生徒ではないかというような、個別に配慮を要する生徒も増えてきているということから考えますと、やはり学校現場で教職員というのはもう少し増やしていただいてもいいんじゃないか。財務省が教職員の削減ということをおっしゃっておりますけれども、その対応に手間取るということから考えると、いろいろな提案をしたり、自分の力を、あるいは学校全体としての指導力を伸ばしたりすることが、ひいては子どもたちのためになるということを考えて、もう少し教員の数が増えないかなとも思っておりますので、よろしく申し上げます。

(中村知事) 財務省は極端な財政論のみで教育現場を語るという、あれは知事会としても一体どういうことだという意見になっておりますので、これから今後それが激しくなっていくと思いますが、決してああい

大なた、財政論で学校現場を考えるべきではないと思っております。

(3) 閉会（午後2時05分）

(中村知事) それでは、以上で提出しました議題について全て終了させていただきます。いろいろな角度からの意見交換ができましたこと、ありがとうございました。今後とも「愛顔（えがお）でつなぐ学びの未来」づくりのため、教育委員会の運営をはじめ教育行政の進展に各般の御協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(事務局 副教育長) 以上で、第1回愛媛県総合教育会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。